

投票時間の繰上げ計画（素案）  
パブリックコメント（意見公募）の実施結果について

○意見募集期間：令和4年10月11日（火）から令和4年11月22日（火）まで

○提出意見：1件（1個人）

■提出のあった意見等及び対応

	意見等	対応
1	<p>投票所の閉鎖時刻を午後7時とすることについて、賛成します。 (理由)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>平成10年から投票所の閉鎖時刻が午後6時から午後8時とされたが、投票時刻の延長が投票率の低下に歯止めをかけることとはなっていないこと。</li><li>期日前投票が定着し、投票意欲のある有権者の多くは期日前投票を利用しており、当日投票者は減少していると思われるため。</li><li>閉鎖時刻を早めることにより、選挙執行経費の削減が見込まれることと投票事務従事者（投票管理者・投票立会人・事務従事者）の負担が軽減されること。</li><li>投票閉鎖時刻を早めることにより、開票開始時刻も早めることができ、選挙（開票）結果を速やかに選挙人に知らせることができるため。</li></ul>	<p>実施にあたっては、有権者の皆さんの投票に支障が出ないように、町報をはじめ、町公式ホームページ、防災無線を活用してのお知らせ等、様々な方法で周知していきたいと考えています。</p> <p>期日前投票については、これまでどおり3箇所（本庁舎、船岡庁舎、八東庁舎）で午前8時30分から午後8時まで開設し、当日投票と併せて周知をしてきたいと考えています。</p> <p>閉鎖時刻を早めることにより、投票事務従事者の負担軽減と経費削減につながると考えております。</p> <p>選挙結果については、開票開始時間を早めることとなり、これまでより早く結果をお知らせすることができます。開票にあたっては、正確で迅速な作業に取り組みたいと考えております。</p>